

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年9月11日
【中間会計期間】	第65期中（自 2026年2月1日 至 2026年7月31日）
【会社名】	株式会社アルトナー
【英訳名】	ARTNER CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 関口 相三
【本店の所在の場所】	大阪市北区中之島三丁目2番18号
【電話番号】	06（6445）7551
【事務連絡者氏名】	常務取締役 張替 朋則
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区中之島三丁目2番18号
【電話番号】	06（6445）7551
【事務連絡者氏名】	常務取締役 張替 朋則
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第65期 中間連結会計期間	第64期
会計期間	自 2026年2月1日 至 2026年7月31日	自 2025年2月1日 至 2026年1月31日
売上高 (千円)	7,075,025	12,046,664
経常利益 (千円)	1,222,269	1,823,883
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益 (千円)	815,269	1,258,741
中間包括利益又は包括利益 (千円)	792,850	1,279,827
純資産額 (千円)	5,519,176	5,223,031
総資産額 (千円)	8,762,837	9,058,062
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	38.43	59.23
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	-	-
自己資本比率 (%)	63.0	57.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	148,819	1,415,192
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,556	1,389,104
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	548,643	110,221
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	4,322,905	4,725,285

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 当社は、2026年8月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり中間(当期)純利益を算定しております。
4. 当社は、当中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、前中間連結会計期間の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社グループは、当中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、前中間連結会計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、中東情勢を始め世界経済の不透明感が続いているものの、緩やかに回復しており、顧客企業の研究開発は堅調に推移しております。当社グループは研究開発・設計開発領域への技術者の配属比率が高いため、引き続き、自動車関連メーカー並びに半導体製造装置メーカーからの技術者要請が旺盛でした。

(技術者派遣事業)

重点的な費用投下に伴うキャリア採用数の伸長等により、技術者数が増加したことに加え、技術者ニーズの上昇基調を受けて稼働率が高水準で推移し、稼働人員が増加しました。また、企業の賃上げ傾向、技術者不足に加え、成長分野・高付加価値分野への戦略的配属により、技術者単価が前期から継続的に上昇しました。

(請負・受託事業)

受注プロジェクトへの配属者数が増加し、売上高が増加しました。

利益面においては、採用関連投資、IT・DX投資、研修設備投資等が発生したものの、売上高の伸長によりこれらの費用が吸収され、各利益が増加しました。

これらの結果、当中間連結会計期間の売上高は7,075,025千円、営業利益は1,217,085千円、経常利益は1,222,269千円、親会社株主に帰属する中間純利益は815,269千円となりました。また、営業利益率は17.2%となりました。

(2) 財政状態の状況

当中間連結会計期間末における資産合計は8,762,837千円となり、前連結会計年度末に比べ295,225千円減少いたしました。これは主に、売掛金の増加274,447千円があったものの、現金及び預金の減少402,380千円があったことによるものであります。

当中間連結会計期間末における負債合計は3,243,660千円となり、前連結会計年度末に比べ591,370千円減少いたしました。これは主に、役員退職慰労引当金の減少360,900千円、未払金の減少272,297千円があったことによるものであります。

当中間連結会計期間末における純資産合計は5,519,176千円となり、前連結会計年度末に比べ296,144千円増加いたしました。これは主に、利益剰余金の増加369,004千円があったことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ402,380千円減少し、4,322,905千円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、148,819千円となりました。これは主に、役員退職慰労引当金の減少額360,900千円、法人税等の支払額292,967千円、売上債権の増加額274,447千円がありましたが、税金等調整前中間純利益1,209,927千円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、2,556千円となりました。これは主に、投資有価証券の売却による収入47,893千円がありましたが、無形固定資産の取得による支出46,398千円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、548,643千円となりました。これは主に、配当金の支払額444,215千円等によるものであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

(注) 2026年6月16日開催の取締役会決議により、2026年8月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は36,000,000株増加し、72,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年7月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年9月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,627,920	21,255,840	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数100株
計	10,627,920	21,255,840	-	-

(注) 2026年6月16日開催の取締役会決議により、2026年8月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式数は10,627,920株増加し、21,255,840株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2026年2月1日～ 2026年7月31日	-	10,627,920	-	238,284	-	168,323

(注) 2026年8月1日付で普通株式1株を2株に株式分割し、発行済株式総数が10,627,920株増加しております。

(5) 【大株主の状況】

2026年 7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己 株式を除く。) の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社関口興業社	兵庫県西宮市南郷町 3 - 20	2,126,000	20.05
アルトナー従業員持株会	大阪市北区中之島 3 丁目 2 - 18	819,648	7.73
大阪中小企業投資育成株式会社	大阪市北区中之島 3 丁目 3 - 23	480,000	4.52
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (常任代理人 株式会社三菱 U F J 銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内 1 丁目 4 - 5 決 済事業部)	232,207	2.19
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505044 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南 2 丁目15- 1 品川イン ターシティ A 棟)	150,000	1.41
張替 朋則	茨城県つくば市	140,840	1.32
奥坂 一也	大阪府岸和田市	115,380	1.08
上田八木短資株式会社	大阪市中央区高麗橋 2 丁目 4 - 2	101,000	0.95
出雲 宏行	大阪市北区	88,000	0.83
野村信託銀行株式会社 (投信 口)	東京都千代田区大手町 2 丁目 2 - 2	75,000	0.70
計	-	4,328,075	40.83

- (注) 1 . 野村信託銀行株式会社 (投信口) の所有株式数は、すべて信託業務に係るものであります。
- 2 . 2026年 8月 1日付で普通株式 1株につき 2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記所有株式数につい
ては、当該株式分割前の所有株式数を記載しております。
- 3 . 2026年 6月12日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書 (変更報告書) において、フィデリティ マ
ネジメント アンド リサーチ カンパニー エルエルシー (Fidelity Management & Research Company LLC)
及びその共同保有者が2026年 2月13日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているもの
の、当社として2026年 7月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況に
は含めておりません。なお、その大量保有報告書 (変更報告書) の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
フィデリティ マネジメント アンド リサーチ カンパニー エルエルシー (Fidelity Management & Research Company LLC)	アメリカ合衆国、19801デラウェア州、ニュー・ キャッスル・カウンティ、ウィルミントン、オレ ンジ・ストリート1209	342,478	3.22
エフアイエーエム エルエルシー (FIAM LLC)	アメリカ合衆国、19801デラウェア州、ニュー・ キャッスル・カウンティ、ウィルミントン、オレ ンジ・ストリート1209	261,354	2.46
フィデリティ マネジメント トラス ト カンパニー (Fidelity Management Trust Company)	アメリカ合衆国、02110マサチューセッツ州、ボス トン、フェデラル・ストリート155、700号室	40,722	0.38

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 28,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,387,100	103,871	-
単元未満株式	普通株式 212,620	-	-
発行済株式総数	10,627,920	-	-
総株主の議決権	-	103,871	-

(注) 1. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式57株が含まれております。

2. 2026年8月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記株式数及び議決権の数については、当該株式分割前の株式数及び議決権の数を記載しております。

【自己株式等】

2026年7月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社アルトナー	大阪市北区中之島三丁目 2番18号	28,200	-	28,200	0.27
計	-	28,200	-	28,200	0.27

(注) 2026年8月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記所有株式数については、当該株式分割前の所有株式数を記載しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

なお、当社は前第3四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書に係る比較情報を記載しておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年2月1日から2026年7月31日まで）に係る中間連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2026年1月31日)	当中間連結会計期間 (2026年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,728,888	4,326,507
売掛金	1,789,787	2,064,234
仕掛品	7,775	15,482
原材料及び貯蔵品	6,105	5,226
その他	131,735	114,162
貸倒引当金	9,687	11,387
流動資産合計	6,654,604	6,514,225
固定資産		
有形固定資産	93,832	101,825
無形固定資産		
のれん	1,519,366	1,442,986
その他	123,313	122,292
無形固定資産合計	1,642,680	1,565,279
投資その他の資産		
繰延税金資産	473,152	458,276
敷金及び保証金	111,541	111,525
その他	82,250	11,704
投資その他の資産合計	666,945	581,506
固定資産合計	2,403,458	2,248,611
資産合計	9,058,062	8,762,837
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	108,742	108,742
未払法人税等	316,162	395,124
賞与引当金	269,433	285,448
その他	1,179,251	879,564
流動負債合計	1,873,590	1,668,879
固定負債		
長期借入金	928,028	874,040
役員退職慰労引当金	545,600	184,700
退職給付に係る負債	487,812	516,041
固定負債合計	1,961,440	1,574,781
負債合計	3,835,030	3,243,660
純資産の部		
株主資本		
資本金	238,284	238,284
資本剰余金	168,323	168,323
利益剰余金	4,667,939	5,036,943
自己株式	1,048	51,488
株主資本合計	5,073,498	5,392,062
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	745	660
退職給付に係る調整累計額	148,787	126,452
その他の包括利益累計額合計	149,533	127,113
純資産合計	5,223,031	5,519,176
負債純資産合計	9,058,062	8,762,837

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	当中間連結会計期間 (自 2026年 2 月 1 日 至 2026年 7 月31日)
売上高	7,075,025
売上原価	4,261,099
売上総利益	2,813,926
販売費及び一般管理費	1,596,841
営業利益	1,217,085
営業外収益	
受取利息	278
受取配当金	1,100
未払配当金除斥益	3,591
保険解約返戻金	11,796
その他	1,045
営業外収益合計	17,812
営業外費用	
支払利息	12,565
その他	62
営業外費用合計	12,627
経常利益	1,222,269
特別損失	
投資有価証券売却損	12,342
特別損失合計	12,342
税金等調整前中間純利益	1,209,927
法人税、住民税及び事業税	369,486
法人税等調整額	25,171
法人税等合計	394,657
中間純利益	815,269
親会社株主に帰属する中間純利益	815,269

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

当中間連結会計期間 (自 2026年2月1日 至 2026年7月31日)	
中間純利益	815,269
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	84
退職給付に係る調整額	22,335
その他の包括利益合計	22,419
中間包括利益	792,850
(内訳)	
親会社株主に係る中間包括利益	792,850

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当中間連結会計期間 (自 2026年 2 月 1 日 至 2026年 7 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前中間純利益	1,209,927
減価償却費	15,343
のれん償却額	76,380
貸倒引当金の増減額 (は減少)	1,700
賞与引当金の増減額 (は減少)	16,014
役員退職慰労引当金の増減額 (は減少)	360,900
退職給付に係る負債の増減額 (は減少)	28,228
受取利息及び受取配当金	1,378
保険解約返戻金	11,796
支払利息	12,565
投資有価証券売却損益 (は益)	12,342
未収入金の増減額 (は増加)	7,022
売上債権の増減額 (は増加)	274,447
棚卸資産の増減額 (は増加)	6,827
未払消費税等の増減額 (は減少)	7,406
未払金の増減額 (は減少)	219,980
その他	44,416
小計	453,138
利息及び配当金の受取額	1,378
利息の支払額	12,730
法人税等の支払額	292,967
営業活動によるキャッシュ・フロー	148,819
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	16,067
無形固定資産の取得による支出	46,398
保険積立金の解約による収入	23,468
敷金及び保証金の差入による支出	112
敷金及び保証金の回収による収入	128
投資有価証券の売却による収入	47,893
その他	11,468
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,556
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	53,988
自己株式の取得による支出	50,439
配当金の支払額	444,215
財務活動によるキャッシュ・フロー	548,643
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	402,380
現金及び現金同等物の期首残高	4,725,285
現金及び現金同等物の中間期末残高	4,322,905

【注記事項】

(中間連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (自 2026年 2 月 1 日 至 2026年 7 月31日)
給料及び手当	527,471千円
賞与引当金繰入額	41,885
退職給付費用	13,848
貸倒引当金繰入額	1,700

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当中間連結会計期間 (自 2026年 2 月 1 日 至 2026年 7 月31日)
現金及び預金勘定	4,326,507千円
預入期間が 3 か月を超える定期預金	3,602
現金及び現金同等物	4,322,905

(株主資本等関係)

当中間連結会計期間 (自2026年 2 月 1 日 至2026年 7 月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年 4 月23日 定時株主総会	普通株式	446,265	42.00	2026年 1 月31日	2026年 4 月24日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年 9 月10日 取締役会	普通株式	455,785	43.00	2026年 7 月31日	2026年10月 7 日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの報告セグメントは単一であるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの報告セグメントは単一であり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (自 2026年 2 月 1 日 至 2026年 7 月31日)
技術者派遣	6,167,149千円
請負・受託	879,079
その他	28,797
顧客との契約から生じる収益	7,075,025
その他の収益	-
外部顧客への売上高	7,075,025

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (自 2026年 2 月 1 日 至 2026年 7 月31日)
1株当たり中間純利益	38円43銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する中間純利益(千円)	815,269
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益 (千円)	815,269
普通株式の期中平均株式数(株)	21,213,304

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、2026年8月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり中間純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2026年6月16日開催の取締役会の決議に基づき、2026年8月1日付で株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行っております。

1. 株式分割について

(1) 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、株式の流動性を高めることで、投資家の皆様により投資しやすい環境を整えるとともに、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

分割の方法

2026年7月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたしました。

分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数 10,627,920株

株式分割により増加する株式数 10,627,920株

株式分割後の発行済株式総数 21,255,840株

株式分割後の発行可能株式総数 72,000,000株

分割の日程

基準日公告日 2026年7月17日

基準日 2026年7月31日

効力発生日 2026年8月1日

1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については、当該箇所に記載しております。

資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

2. 定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2026年8月1日をもって、当社定款第5条に定める発行可能株式総数を変更いたしました。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更部分)

現行定款	変更後
(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>3,600</u> 万株とする。	(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>7,200</u> 万株とする。

(3) 定款変更の日程

効力発生日 2026年8月1日

2【その他】

2026年9月10日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....455,785千円

(ロ) 1株当たりの金額.....43円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2026年10月7日

(注) 2026年7月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年9月10日

株式会社アルトナー

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中畑 孝英

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小松野 悟

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルトナーの2026年2月1日から2027年1月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年2月1日から2026年7月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アルトナー及び連結子会社の2026年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは期中レビューの対象には含まれていません。